

【連載】

老健仕事人  介護支援専門員

老健施設 介護支援専門員の役割

[第3回 最終回]



谷本安隆 [たにもと・やすたか]

介護老人保健施設ライフ明海(兵庫県)
支援相談課 課長

前号では私が介護職時代に体験した事、学んだ事を中心に原稿を書きました。今回は居宅介護支援事業所で居宅ケアマネジャー時代に体験した事、学んだ事、そして現在の施設ケアマネジャー業務に就いてからの事を書きたいと思います。

居宅介護

居宅介護支援事業所で居宅ケアマネジャーとして従事した8年間で経験した諸々の事は、現在の施設ケアマネジャーの業務遂行上プラスになっていると思います。

例えば1番目のケースでは、居宅介護支援事業所に配属になり、初めて主任ケアマネジャーに同行し全盲で一人暮らしの男性宅を訪問したケースの件、今でも鮮明に覚えています。その方は介護保険のサービスを一切拒否され、アパートの部屋はごみの山状態で、民生委員の方から相談があった難しいケースでした。初回の訪問時、その方は「大丈夫です。一人で十分生活出来ています」とサービスを拒否され話を聞いて頂く事が出来ませんでした。私は、想像以上の生活環境に驚き、主任ケアマネジャーも、その方の話を聞くだけで説得するに至らず、一旦引上げる事になりました。その後、数回訪問しましたが、進展はなく、ご本人が介護サービスを拒否されている為、理解して頂いた上の説得は無理かもしれないと思っていました。数日後、大家さん・民生委員・自治会の方にも関わって頂き、ご本人さんから買い物他、生活面で困っている状況等の話を下さるようになりました。ご本人さんと話し合いを重ね、ヘルパーの介護サービスを利用される迄になりました。

このケースから何事もあきらめない姿勢、また大

家さんや民生委員、行政の方と関わりながら難しいケースに取り組む事を、身をもって経験出来た事は、その後の業務遂行に大いに役立ったと思います。私は、介護保険サービスを、スムーズに提供できるものと安易に思っていました。自分の考えの甘さを思い知らされる結果となり、あらためて在宅介護の難しさを経験した思いでした。

また、別のケースでは、利用者のADLの低下が顕著になるに従い、在宅介護は出来ない状態にあり(特に老々介護の家庭)、ご家族にとり深刻な問題になっていましたので、ご家族に施設入所について時間をかけて丁寧な説明・提案をしました。この経験を通し、相談をされる側の利用者やご家族の思いを理解する事が如何に大切なことかを学ぶことになりました。

利用者と関わりを持って頂いた民生委員の方とは、現在も、当施設に入所されている方との接点を持って頂いています。また地域の病院のMSW・居宅ケアマネジャー等各関係者の方と交流を深めたことにより、入所時・退所時の調整に関し大いに助けて頂く結果に繋がりました。

思い起こせば、居宅介護支援事業所で多くのケースを担当し、地域の方との交流を深めることが出来た8年間であったと心から感謝をしています。

以前の業務は介護担当でしたが、今回は法人内の老健施設において施設ケアマネジャーとして業務に就くことになりましたが、当時は、在宅復帰・在宅療養支援機能加算に取り組むことになり、以前私が働いていた頃と比較すると、どんどん前向きに進化しており、まるで別の施設の様に感じました。

“在宅復帰・在宅療養支援機能加算”という言葉すら、全く初めて聞く言葉でした。当時は、毎月、平均で7~8名の入退所者があり、在宅復帰・在宅療